

労働基準局のしごと

厚生労働省

大臣官房

医政局

健康局

医薬食品局

労働基準局

・安全衛生部

・労災補償部

職業安定局

職業能力開発局

雇用均等・児童家庭局

社会・援護局

老健局

保険局

年金局

政策統括官

【総務課】

労働基準行政に関する総合的な企画及び調整を行っており、局内人事、法規、予算、広報、組織に係る総括を行っています。

また、労働保険審査会に関する事務も行っています。

【労働条件政策課】

仕事と生活の調和のとれた働き方ができる環境整備、最低賃金や賃金・退職金制度の改善の推進などを行っています。

【監督課】

労働基準監督官制度により、労働基準法などの法律で定められている労働条件の履行確保を図るための企画・立案を行っています。

また、賃金について、その支払いを確保するための対策なども進めています。

【勤労者生活課】

勤労者の生活の向上を図るため、勤労者財産形成促進制度の運営や中小企業退職金共済制度に関する業務などを行っています。

安全衛生部

【計画課】

社会経済の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するための「労働災害防止計画」を策定したり、安全衛生部の事務に関する総合調整などを行っています。

【安全課】

労働災害を防止するための労働災害発生状況の把握、分析を行うとともに、製造業、建設業などの安全対策や労使により自主的な安全衛生活動の促進を図るための取組みなどを行っています。

【労働衛生課】

職場におけるメンタルヘルス対策、受動喫煙防止対策の推進など、労働者の健康の保持増進、じん肺などの職業性疾病予防などの取組みを行っています。

【化学物質対策課】

化学物質や石綿(アスベスト)による労働者の健康被害の防止対策などの取組みを行っています。

労災補償部

【労災管理課】

労災補償部の事務に関する総合調整、労働保険特別会計労災勘定の予算・決算及び経理に関する事務、労災保険率の改定などに関する業務を行っています。

【労働保険徴収課】

労働保険(労災保険及び雇用保険)の適用徴収業務を行っています。徴収された労働保険料は、労災保険給付をはじめ、被災労働者の早期職場復帰をはかる事業や職業安定局で行っている雇用安定事業などに使用されています。

【補償課】

労災保険法に基づく保険給付や職業性疾病に起因する業務災害の認定、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金の支給に関する業務などを行っています。

【労災保険業務課】

労災保険法に基づく年金などの保険給付や労災保険の支払い事務のシステム開発に関する業務などを行っています。